

準備は大丈夫ですか？ 消費税制度が変わります！

「インボイス」制度セミナー

- ★ 令和5年10月1日 から消費税仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が開始されます。
- ★ 適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。
- ★ 「適格請求書発行事業者」になる為には、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

【日時】 ※どちらも同じ内容です

① **10月6日(木)** 13:30 ~ 16:30

② **11月22日(火)** 13:30 ~ 16:30

【場所】 豊見城市社会福祉協議会 レクリエーション室
(〒901-0212 沖縄県豊見城市字平良 467-4)

【講師】 平良 豊(とよみ税理士法人)

参加無料 定員各40名

内容

- インボイス制度って？
- 登録しないとどうなる？
- どう判断したらよいの？
- 自分たちは関係あるの？
- 選択する際の注意点・・・等



登録申請書は

2021年(令和3年)10月1日から

提出可能です

2023(令和5年)10月1日から登録を受けるためには

原則として**2023年(令和5年)3月31日**までに

登録申請書を提出する必要があります。

2021年(令和3年)10月1日

登録申請書受付開始

2023年(令和5年)3月31日

登録申請書登録締切目安

2023年(令和5年)10月1日

インボイス制度導入

【セミナー開催における感染症対策について】

- ・会場では、受付での体温チェック、消毒液の設置、間隔の広い座席の配置、会場の換気のための窓の開放などの感染症対策を行います。
- ・セミナー当日は必ずマスクを着用して頂き、発熱・咳などの症状がみられる場合は、参加をご遠慮ください。

【申込先】 豊見城市商工会 FAX: **850-0462** E-mail: info@tomi-shoko.or.jp

受講申込書

受講日	① 10/6(木)13:30~	② 11/15(火)13:30~	(希望日にご記入ください)	
事業所名			連絡先(TEL)	
住所	豊見城市	業種		
受講者名			消費税	課税事業者・免税事業者

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、当会からの各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

問い合わせ先・主催：豊見城市商工会 TEL850-2060 (担当：蔵盛)